

障がいのある方を対象とした 在宅サービス 利用料一覧表

令和6年4月1日現在

★ホームヘルプサービス(居宅介護)

サービス内容 (1回につき)		利用時間					
		30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分以上 150分未満	150分以上 180分未満
身体介護中心		320円	505円	734円	836円	942円	1,047円
通院介助	身体介護を伴う場合	320円	505円	734円	836円	942円	1,047円
	身体介護を伴わない場合	133円	247円	344円	432円	517円	603円
家事援助中心		30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 60分未満	60分以上 75分未満	75分以上 90分未満	90分以上 105分未満
		133円	191円	247円	299円	344円	389円
※ 上記金額は、特別地域加算(15%)、特定事業所加算(Ⅱ)(10%)が含まれた金額です。 ※ 夜間(午後6時から午後8時まで)はこの金額に25%が加算されます。詳しくはお問い合わせ下さい。							
緊急時対応加算 (1回につき)		100円	※ 利用者(家族)の方からの要請に基づき緊急(居宅介護計画において計画されていない場合)に訪問した場合に必要となります(身体介護中心の場合に限ります)。				
初回加算 (1月につき)		200円	※ 初回の利用またはその初回の利用月内に、サービス提供責任者が居宅介護を行った場合に必要となります。				
福祉・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)		※ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として上記の合計金額に274/1000を乗じた金額を加算いたします。					
福祉・介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)		※ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として上記の合計金額に70/1000を乗じた金額を加算いたします。					
福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算		※ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算として上記の合計金額に45/1000を乗じた金額を加算いたします。					

★同行援護事業

サービス内容 (1回につき)		利用時間					
		30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分以上 150分未満	150分以上 180分未満
同行援護		239円	377円	545円	626円	708円	790円
※ 上記金額は、特別地域加算(15%)、特定事業所加算(Ⅱ)(10%)が含まれた金額です。 ※ 夜間(午後6時から午後8時まで)はこの金額に25%が加算されます。詳しくはお問い合わせ下さい。							
緊急時対応加算 (1回につき)		100円	※ 利用者(家族)の方からの要請に基づき緊急(居宅介護計画において計画されていない場合)に訪問した場合に必要となります(身体介護中心の場合に限ります)。				
初回加算 (1月につき)		200円	※ 初回の利用またはその初回の利用月内に、サービス提供責任者が同行援護を行った場合に必要となります。				
福祉・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)		※ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として上記の合計金額に274/1000を乗じた金額を加算いたします。					
福祉・介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)		※ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として上記の合計金額に70/1000を乗じた金額を加算いたします。					
福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算		※ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算として上記の合計金額に45/1000を乗じた金額を加算いたします。					

★重度訪問介護事業

1回につき		利用時間						
		60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分以上 150分未満	150分以上 180分未満	180分以上 210分未満	210分以上 240分未満
重度訪問介護		214円	319円	424円	530円	636円	741円	846円
※ 上記金額は、特別地域加算(15%)が含まれた金額です。 ※ 夜間(午後6時から午後8時まで)はこの金額に25%が加算されます。詳しくはお問い合わせください。 ※ 4時間以上利用する場合の利用料はお問い合わせください。 ※ 利用料は身体状態、障害支援区分によって異なる場合があります。また、サービス提供時間内に外出等の移動介護が加わった場合、所定の金額が加算されます。詳しくはお問い合わせください。								
緊急時対応加算 (1回につき)		100円	※ 利用者(家族)の方からの要請に基づき緊急(居宅介護計画において計画されていない場合)に訪問した場合に必要となります(身体介護中心の場合に限ります)。					
初回加算 (1月につき)		200円	※ 初回の利用またはその初回の利用月内に、サービス提供責任者が重度訪問介護を行った場合に必要となります。					
福祉・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)		※ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として上記の合計金額に200/1000を乗じた金額を加算いたします。						
福祉・介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅱ)		※ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として上記の合計金額に55/1000を乗じた金額を加算いたします。						
福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算		※ 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算として上記の合計金額に45/1000を乗じた金額を加算いたします。						

★デイサービス(基準該当障害福祉サービス)

基準該当生活介護	1回につき	697円	※ 左記の金額には、入浴費用及び送迎費用が含まれています。
基準該当自立訓練		721円	※ 生活介護と自立訓練のどちらの区分でサービスを受けるかは、市町村の支給決定で定められます。
福祉・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、上記の基準該当生活介護の額に44/1000を乗じた金額を加算いたします。		
福祉・介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅱ)	福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)として、上記の基準該当生活介護の額に13/1000を乗じた金額を加算いたします。		
福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算として、上記の基準該当生活介護の額に11/1000を乗じた金額を加算いたします。		
	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算として、上記の基準該当自立訓練の額に18/1000を乗じた金額を加算いたします。		
昼食代	1食あたり	650円	※ ただし、敦賀市が定める一定の要件を満たし、食事提供体制加算の対象者に該当する方については、1食あたり330円となります。詳しくはお問い合わせください。
陶芸材料代 (「ぬくもりの里のみ」)	1工程あたり	200円	※ 陶芸材料費は、「ぬくもりの里」で陶芸教室に参加された際に必要となります。

★移動支援事業(敦賀市委託事業)

サービス内容 (1回につき)	利用時間					
	30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満	120分以上 150分未満	150分以上 180分未満
身体介護を伴う場合	256円	404円	587円	669円	754円	837円
身体介護を伴わない場合	106円	197円	275円	345円	414円	483円

★生活サポート事業(敦賀市委託事業)

	1時間あたり	※ 生活サポート事業の利用は週3時間までとなっています。
生活支援	100円	
家事支援	150円	

★訪問看護サービス

	本人・家族(3割負担)	※ ご加入の医療保険の種類によって異なります。健康保険でのご利用の場合の基本利用料は左記のとおりとなります。
月の初回	3,897円	
2回目から	2,565円	

利用料について

- この一覧表で紹介している利用料は敦賀市社会福祉協議会が実施する障がいのある方を対象とした在宅サービスの利用料です。
- 利用料は関係法令等の改正にともない、予告なく変更する場合があります。
- 詳細については敦賀市社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせは
社会福祉法人 敦賀市社会福祉協議会

電話 22-3133(代) ファックス 22-3785

敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内